

施策・基本事業評価表

優先度：成果＝低。財源＝低。●福祉事務所

	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等	
4-6	地域福祉体制の整備	市民	福祉の担い手が育ち、福祉サービスが必要とする人が、適切なサービスを利用できている。	成果	地域での福祉活動で支え合っていると思う市民の割合(%)	30.1	29.0	28.4	29.8	29.3	30.7	31.6	▲	32.7	▲	順調	校区別に見ると、「古川・水洗・古島」が40%超、「筑後北・水田」が平均を上回っており、ここ数年の結果から、「古川・水洗・古島」の3校区の方には参加意識がある程度定着していることがうかがえる。 しかし「筑後・羽犬塚・松原・下妻・二川・西牟田」は平均を下回っており、特に「松原」の数値が20%を下回っており、地域により格差がある。	校区コミュニティの各組織の活動が活発になれば、徐々に支え合う意識は高まると思われ、行政の各部署や社会福祉協議会と連携し、取り組んでいく。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等	
01	民生委員児童委員活動の支援	民生委員児童委員	人材の発掘や育成により、民生委員児童委員の活動が活発化している。	成果	民生委員児童委員の一人あたり年間活動日数(日)	159	174	173	187	191	193	205	160	206	190	目標達成	支援が必要な世帯のなかでも、昨年度は高齢者世帯への援助が増加している。 昨年の豪雨災害により、地域の要援護者名簿も完成しつつあり、今後も災害まで想定した日々の活動が必要となり、益々活動日数は増加するものと思われる。	民生委員児童委員の役割が増加し、地域によっては担当する世帯数に相当な差がある状況である。 定数増の要望をするにも、市内での一定の整理が必要で、地域性やこれまでの歴史などから市内での整理は困難を極める。 まずは該当校区内で、民生委員児童委員の担当地域の見直しにより調整する。	
				成果	民生委員児童委員制度を知っている市民の割合(%)	61.0	62.0	64.8	65.3	66.1	66.3	65.9	▲	62.1	▲	横ばい	昨年と比較し、制度を知っている割合及び制度の名前を知っている割合のいずれも3.1ポイント、0.7ポイント減少し、それぞれ22.2%、39.9%という結果であった。	民生委員・児童委員の制度や活動内容については、今後も「広報ちくご」「ホームページ」「社協だより」などを活用して周知していく。	
02	社会福祉協議会や地域福祉活動団体等の活動支援	社会福祉協議会・校区福祉会	社会福祉協議会やNPO法人、ボランティア団体などの地域福祉活動が充実し、地域福祉の推進が図られている。	成果	社会福祉協議会が地域福祉の推進に果たす機能について満足している市民の割合(%)	86.4	84.4	86.5	86.6	88.1	89.3	89.0	▲	89.8	▲	横ばい	アンケート結果のうち、「普通」の割合が依然として高く80.5%。 社会福祉協議会の果たす役割が市民にとって分かりにくいのではないかと。例えば若年層では、家族が高齢者や障害者でサービスを利用したり、付近に住んでいない限り接点がないと思われる。	今後も引き続き社会福祉協議会と行政が連携し、社協だよりなどの広報誌を通じて活動内容などを市民向けに発信していく。 「地域福祉活動計画」を策定し、市民の役割、地域の役割、社会福祉協議会の役割を明確にすることで、社会福祉協議会の活動内容を周知する。	
				成果	校区福祉会等、地域で運営しているデイサービスの数(件)	53	54	55	56	56	57	57	57	63	57	63	横ばい	地域デイサービスを実施する地区は定着したようで、ここ数年変動がない。	今後は地域デイサービス未実施地区へ立ち上げに向けた働きかけを行う。またその地域の状況に応じてさんかく塾等の教室を実施することで、地域住民の協力で地域住民を守る活動を積極的に進めていく。
				成果	福祉ボランティア団体、NPO法人数(団体)	3	5	5	5	6	9	9	9	9	9	10	横ばい	対象活動団体数も構成員数も昨年と変わらず9団体、741名である。 団体の運営を地域支援課からの補助金に依存傾向であったり、補助金支給の団体が固定化され、新規団体が活動しにくい環境にある。	NPO団体については、地域支援課と連携し、法人認証のための運営方法や資金調達など、県主催等の講座について積極的に市民活動登録団体へ情報発信を行っていく。 ボランティア団体については、地域支援課と連携し、団体代表との意見交換会へ参加するなど、これからの市民活動団体の活性化に向けた取り組みを推進していく。
			成果	福祉ボランティア団体、NPO法人の構成員数(人)	197	478	444	445	471	712	741	598	741	800	横ばい	対象活動団体数も構成員数も昨年と変わらず9団体、741名である。 代表者会議等で市民活動団体の情報提供などの支援を行っているが、団体への登録者数は横ばいである。	地域支援課と連携しながら、市民活動団体の活性化に向けた取り組みの検討を進める。 さらに、団体間のネットワークを使い、ボランティア講座についての企画立案、協働体制の確立を進める。		
03	地域福祉の市民の担い手づくり	市民	市民が積極的に地域福祉にかかわり、サービスの担い手が増加している。	成果	地域福祉活動に参加している市民の割合(%)	11.9	14.1	14.1	11.9	12.7	13.1	11.9	▲	11.3	▲	横ばい	福祉活動への参加は一部の市民に定着しているようである。しかし、前年比で活動への参加としては減少しており、地域で支え合うという意識や仕組み・体制づくりが充分進んでいないことが示されている。	行政としては継続して社会福祉協議会と連携して、地域で支え合うという意識や体制づくりに取り組んでいく。	